

平成24年第3回下仁田町議会臨時会会議録第1号（1日）

招集年月日	平成24年5月18日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成24年 5月18日午後1時30分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成24年 5月18日午後3時05分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 1 2 名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	木 暮 弘 元	○	7	千 野 榮 治	○
	2	矢 嶋 榮 一	○	8	島 崎 紘 一	○
	3	原 秀 男	○	9	堀 口 博 志	○
	4	岩 崎 正 春	○	10	佐 藤 博	○
	5	高 瀬 政 信	○	11	岡 田 武 二	○
	6	佐 藤 勇 二	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	5番	高 瀬 政 信	6番	佐 藤 勇 二		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局 長	市 川 隆		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		ガス水道課長	金 井 義 富	
	副 町 長	—————		水 道 課 長	(ガス水道課長兼務)	
	教 育 長	高 木 成 雄		教 育 課 長	竹 内 芳 則	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ジオパーク推進室長	神 戸 哲	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全				
	健 康 課 長	神 宮 喜 美				
	産 業 振 興 課 長	加 庭 紀 夫				
	会 計 課 長	茂 木 政 美				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第37号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例の一部を改正する条例）
（以下、第42号議案まで単独、審議、決定）
- 4 第38号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 5 第39号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第6号））
- 6 第40号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号））
- 7 第41号議案 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第3号））
- 8 第42号議案 財産の取得について

会 議 の 経 過

開 会 平成24年5月18日 午後 1時30分

○議長 千野榮治 ただいまから、平成24年第3回下仁田町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

○議長 千野榮治 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、5番 高瀬政信君と、6番 佐藤勇二君を指名いたします。

○議長 千野榮治 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 千野榮治 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日 1 日に決定いたしました。

-
- 議長 千野榮治 続いて、町長から臨時会招集のあいさつを願います。町長
(金井康行町長 登壇)

- 町長 金井康行 平成 24 年第 3 回下仁田町議会臨時会開会に当たり、ご指名を
いただきましたので、一言ごあいさつ申し上げます。

すがすがしい春の陽気となり、山々も若葉にもえ、過ごしやすい陽気とな
りました。本日はお忙しい中、臨時会にご参集いただきましてありがとうござ
います。

本臨時会には、下仁田町税条例、下仁田町国民健康保険税の一部改正、ま
た平成 23 年度一般会計補正予算、簡易水道事業特別会計補正予算並びに浄
化槽整備事業特別会計補正予算の第 37 号議案から 41 号議案までの 5 件に
ついて、いずれも専決の承認を求めることについてご提案いたします。

続いて、第 42 号議案では、スクールバスの購入にかかわる財産の取得に
ついてのご提案をいたします。

各議案につきましては、この後、担当課長からご説明申し上げますので、
よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

以上、平成 24 年第 3 回臨時会開会に当たりましてのあいさつといたしま
す。

- 議長 千野榮治 ここで、暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、委員会室 301 において全員協議会を開催します
ので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いをいたします。

休 憩 午後 1 時 34 分

再 開 午後 2 時 40 分

- 議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

-
- 議長 千野榮治 日程第 3、第 37 号議案 専決処分の承認を求めることにつ
いて(下仁田町税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。提案理由
の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

- 総務課長 永井正信 命によりまして、第 37 号議案を朗読し、ご説明を申し上
げます。

第37号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年5月18日提出、下仁田町長、金井康行。

裏面をお願いします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成24年3月31日、下仁田町長、金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成24年3月31日公布されたことに伴い、関連する下仁田町税条例の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

下仁田町税条例の一部を改正する条例、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。以下の改正内容及び経過措置につきましては、先ほど議会全員協議会においてご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は平成24年4月1日から施行する。

以上のように専決処分をさせていただきましたので、ご承認をよろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第37号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第37号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第4、第38号議案 専決処分の承認を求めることについて(下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題といたします。提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命によりまして、第38号議案を朗読し、ご説明申し上げます。

ます。

第38号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年5月18日提出、下仁田町長、金井康行。

裏面をお願いします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

平成24年3月31日、下仁田町長、金井康行。

理由、地方税法等の一部を改正する法律が、平成24年3月31日公布されたことに伴い、関連する下仁田町国民健康保険税条例の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。以下の内容につきましては、先ほどご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

附則、施行期日、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

以上のように専決処分をさせていただきましたので、ご承認をよろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第38号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 千野榮治 挙手多数です。よって、第38号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第5、第39号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度下仁田町一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第39号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第39号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成24年5月18日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）を専決処分する。

平成24年3月31日、下仁田町長、金井康行。

平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）、平成23年度下仁田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,507万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億9,852万1,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成24年3月31日専決処分、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみを申し上げます。

2款地方譲与税911万9,000円の減、3款利子割交付金91万3,000円の減、4款配当割交付金61万9,000円、5款株式等譲渡所得割交付金13万3,000円の減、6款地方消費税交付金381万1,000円の減、7款ゴルフ場利用税交付金209万6,000円の減、8款自動車取得税交付金441万4,000円の減、10款地方交付税7,432万8,000円、11款交通安全対策特別交付金21万7,000円の減、12款分担金及び負担金3,000円の減、14款国庫支出金47万円、15款県支出金117万1,000円の減、20款諸収入497万円の減、21款町債350万円の減、歳入合計4,507万円の増額でございます。

4ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。同じく款の区分と補正額を申し上げます。2款総務費5,626万円、3款民生費48万4,000円、4款衛生費50万8,000円の減、6款農林水産業費252万7,000円の減、7款商工費501万9,000円の減、8款土木費

167万7,000円の減、10款教育費194万3,000円の減、歳出合計4,507万円の増額でございます。

次に、第2表地方債補正変更でございますが、起債の目的と補正額の限度額のみを申し上げます。過疎対策事業6億3,220万円、限度額計が9億730万円でございます。この変更でございますが、記載のとおり過疎対策事業債の限度額を実績見込みにより変更し、合計額としまして350万円を減額し、9億730万円にしたいとしますものでございます。

6ページをお願いします。次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、8ページ以降の歳入歳出につきましては、さきの全員協議会におきまして説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上のとおり、専決処分させていただきましたので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第39号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第39号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に日程第6、第40号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号))を議題といたします。提案理由の説明を水道課長に求めます。水道課長

(金井義富水道課長 登壇)

○水道課長 金井義富 命によりまして、第40号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第40号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定

によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年5月18日提出、下仁田町長、金井康行。

裏面をお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分する。

平成24年3月31日、下仁田町長、金井康行。

1ページをごらんください。平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）、平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,730万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成24年3月31日専決処分、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

初めに、歳入でございます。4款繰入金81万9,000円の減、7款町債180万円の減、歳入合計261万9,000円の減額でございます。

続いて、歳出でございます。同じく、款の区分と補正額を申し上げます。1款水道事業費261万9,000円の減、歳出合計261万9,000円の減額でございます。

次に、3ページの第2表地方債補正でございます。起債の目的と補正額の限度額のみを申し上げます。簡易水道施設改良事業債のうち、簡易水道事業債1,220万円、過疎対策事業債1,220万円、限度額の計2,440万円でございます。

次に、4ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますけれども、1の総括につきましては、省略をさせていただきます。なお、2の歳入以降につきましては、さきの全員協議会におきましてご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上のとおり、専決処分をさせていただきましたので、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第40号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第40号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に日程第7、第41号議案 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号))を議題といたします。提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(加庭紀夫産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 加庭紀夫 命によりまして、第41号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第41号議案 専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年5月18日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、別添のとおり平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)を専決処分する。

平成24年3月31日、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)、平成23年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ288万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,443万5,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成24年3月31日専決処分、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正ですが、歳入歳出それぞれ款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、4款県支出金68万3,000円の減、9款町債220万円の減、歳入合計288万3,000円の減でございます。

次に、歳出でございます。1款浄化槽事業費288万3,000円の減、歳出合計、同額の288万3,000円の減でございます。

次ページをお願いいたします。第2表地方債補正変更でございます。起債の目的、浄化槽施設設置事業、限度額390万円を補正後280万円に、過疎対策事業、限度額390万円を補正後280万円に変更するものでございます。限度額計780万円が補正後は560万円になります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前の条件に同じであります。

次のページをお願いいたします。次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。また、5ページの歳入歳出につきましては、さきの全員協議会におきましてご説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上のとおり、専決処分をさせていただきましたので、ご承認をくださいますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第41号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第41号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 千野榮治 次に、日程第8、第42号議案 財産の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を教育課長に求めます。教育課長

(竹内芳則教育課長 登壇)

○教育課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第42号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第42号議案 財産の取得について、次のとおり財産を取得したいので、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年下仁田町条例第9号）第3条の規定及び地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

記

1、名称、下仁田町スクールバス。2、契約の種類及び数量、中型バス1台。3、契約の方法、指名競争入札。4、契約の金額、金1,443万2,538円、5、契約の相手方、群馬県前橋市上増田町258番地10、群馬日野自動車株式会社、代表取締役、橋本啓。

平成24年5月18日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第42号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第42号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、字句等の整理については議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 千野榮治 異議なしと認めます。よって、字句等の整理については、議長に一任願います。

これをもちまして、平成24年第3回下仁田町議会臨時会を閉会いたします。

す。ご苦労さまでございました。

閉 会

平成24年5月18日 午後 3時05分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 千 野 榮 治

署名議員 高 瀬 政 信

署名議員 佐 藤 勇 二
